

令和8年度（令和8年10月採用予定）
小鹿野町 地域おこし協力隊（委託型）募集要項

令和8年7月1日

1 募集の目的

小鹿野町は、埼玉県の北西部に位置し、秩父地域に属する人口約1万人の町です。日本百名山のひとつ両神山、日本でも有数の節分草自生地、関東地方最大級の規模を誇るダリア園などの豊かな自然環境に囲まれ、農業や6次産業化へも地域住民が一体となって取り組んでいます。

その一方、町の地勢は総面積の約80%を森林が占めており、農地所有者の高齢化や若い世代の流出により、農地の遊休農地化や担い手の不足が深刻化しております。

そこで町では、小鹿野町地域おこし協力隊設置規則（平成29年小鹿野町規則第1号、以下「規則」といいます。）に基づき、農地という地域資源を活用した持続可能な地域づくりを行うための人材を地域おこし協力隊として募集をします。

2 主な活動内容

1 (1名)	道の駅両神温泉薬師の湯の周辺農地の活性化に係る活動 ※詳細は仕様書「道の駅両神温泉薬師の湯の周辺農地の活性化に係る業務仕様書（案）」をご覧ください。
2 (1名)	町の農業の活性化（農業技術の継承）に係る活動 ※詳細は「小鹿野町の農業の活性化（農業技術の継承）に係る業務仕様書（案）」をご覧ください。 継承する農業技術は花卉・こんにゃく等となります。
共通 業務	地域振興の活動 ・毎月の活動報告書の提出、年間計画書・報告書の作成、活動報告会への参加 ・住んだ地域における行事や、町指定の行事への参加 ・町内の情報発信、PR活動 ・人を呼ぶ農業事業の発案及び実施 ・農業者や農業関係団体との協力体制の整備及び連絡調整 ・自身の定住、起業等に向けた生業づくり など

3 応募条件

- (1) 普通自動車運転免許を所持していること。
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等に現在住所を有しており、小鹿野町に移住し、住民票を小鹿野町内に異動すること。

4 求める人物像

- (1) 人と接することが好きで、地域特性や風土を尊重し、地域住民と柔軟なコミュニケーションがとれる方
- (2) 地域の活動を理解し、積極的に関わられる方
- (3) Word、Excel、インターネット、SNS等の基本操作ができる方
- (4) 農業経験者
- (5) 協力隊の期間終了後の就農を希望している方

5 募集予定人数 若干名

6 委託内容

- ・規則第2条第2号に規定する業務委託契約を締結し、「委託型隊員」として、町長が委嘱します。
(町との雇用関係無し)
- ・委嘱期間は、令和8年度の委嘱の日から最長3年間とします。
(年度単位で更新)

7 委託料

(1) 1時間あたり1,880円(月額上限291,400円)

(2) 必要経費(予算の範囲内)

必要経費として認められるもの

住居	・住居の賃料は上限5万円/月まで(住居は自身で契約)。 ・引っ越し支度金として上限10万円まで(使途に条件あり)。 ・共に移住した親族1人につき、支度金の上限額に3万円を追加。
活動経費	・活動内で自己所有の携帯電話及びPCをご利用いただく場合は、通信費として上限5千円/月。 ・活動のために車を使用した場合は、車両借上料(燃料費込み)として1kmあたり37円。 ・その他、活動のために必要な経費
その他	・活動に必要となる専門的知識を身に着けるための研修費 ・外部アドバイザーの招へいに要する費用 など

8 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

応募時に提出

- ・小鹿野町地域おこし協力隊応募用紙 : 様式指定
- ・現住所の住民票もしくはその写し : 1ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面をコピーしたもの

第2次選考(面接)時に持参

- ・現住所の住民票 : 1ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証(応募時との変更点確認に使用)

(2) 選考方法

①応募書類の受付	・必要書類を送付いただいて、正式に応募したものとします。
②第1次選考 (書類選考) ※面談あり	・ご応募いただいた内容について相互で確認を行うため後日、担当者や指導者との面談(オンライン面談も可)を行います。(ご希望に応じて、現地の見学や移住体験も受け付けます。) ・事前に、ご応募いただいた内容について連絡させていただくことがあります。 ・選考結果はメールでお伝えします。

③第2次選考 (面接)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次選考合格者を対象に小鹿野町役場にて面接を行います。 ・日程等の詳細については、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。
④最終結果の通知	<ul style="list-style-type: none"> ・選考終了後に、結果を文書で通知します。

※応募に係る経費（書類作成費、交通費等）に関しては自己負担とします。

※選考経過及び結果等に関するお問い合わせには、お答えできませんが、選考に関してのご不明点や質問事項につきましては、下記の担当課へお問い合わせください。

(3) 応募期間

令和8年7月1日～令和8年7月31日

9 委託時期

令和8年10月1日以降（町と内定者との相談のうえ決定）

10 担当課

小鹿野町 農林振興課

〒368-0192 埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野 89 番地

TEL 0494-75-5061（平日 8:30～17:15）